

保育料のお支払いは 安心、安全な口座振替を ご利用ください。



保育料の口座振替制度は、納期のたびに金融機関等の窓口に出向く必要がない
うえ、現金を持ち歩く必要もなく、納め忘れの心配もない納付方法です。

選べる2つのお申込み方法

1

金融機関の窓口で 申し込む

◆申し込み方法

市内に本・支店のある銀行・
信用金庫・労働金庫・各農
協・漁協・ゆうちょ銀行の
窓口にて、口座振替依頼書で
直接お申込みください。

◆用意するもの

預貯金通帳、印鑑（届出印）



▽お問い合わせは

釜石市保健福祉部子ども課

TEL.0193-22-5121



2

インターネット (web) で申し込む

◆申し込み方法

携帯電話、パソコン、タブレット端
末、スマートフォンから申し込み
（新規・変更）ができます。

※対象の金融機関は、岩手銀行・
東北銀行のみです。

◆用意するもの

金融機関名、口座番号が分かるもの
（預金通帳、キャッシュカード等）

詳しくは釜石市ホームページ

市税等 web 口座振替受付サービスをご覧ください。

短時間でハンコ不用
手続きラクラク

携帯電話からの
アクセスはこちら→

